

～林野庁共済組合の任意継続組合員のみなさまへ～

令和4年
4月分から予定

掛金率改定のお知らせ

財務省指示により、林野庁共済組合の短期経理に係る掛金率を、令和4年4月から以下のとおり変更いたします。

介護掛金率： 2.62%引き上げ⇒18.36%

※短期掛金率66.78%及び福祉掛金率1.88%については変更ありません。

【新しい掛金率】

区分	改定後（予定）〔単位：‰〕				現行〔単位：‰〕			
	短期	福祉	介護	計	短期	福祉	介護	計
任意継続組合員	66.78	1.88	18.36	87.02	66.78	1.88	15.74	84.40
うち40歳未満	66.78	1.88		68.66	66.78	1.88		68.66

※ 掛金率の変更については、今後3月に開催される運営審議会に諮ったうえで、共済組合の定款改正の手続きを行います。